

脇野沢地区水道料金

◎平成22年5月分料金から、経過措置を講じながらむつ地区に料金統一されます。

[脇野沢地区 旧料金]

種別	区分 用途	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
		基本水量	料金	
専用	一般用	8m ³ まで	1,440円	180円
	営業用	10m ³ まで	2,090円	200円
	団体用	10m ³ まで	2,090円	200円
	浴場・プール用	100m ³ まで	11,250円	110円
	工業用	100m ³ まで	11,250円	110円
	臨時用	10m ³ まで	2,250円	225円

[新料金(むつ地区 現行料金)]

用途・口径	区分	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
		基本水量	料金	
一般用	13mm	10m ³ まで	1,660円	259円
	20mm		1,660円	
	25mm		2,990円	
	40mm	基本水量	10,890円	
	50mm		16,280円	
	75mm		40,700円	
	100mm		66,500円	
	150mm		144,500円	
200mm	なし	204,000円		
プール用		1m ³ 当り	180円	
船舶用		1m ³ 当り	180円	

○メーター使用料

口径	料金
13mm	90円
20mm	150円
25mm	160円
30mm	250円
40mm	290円
50mm	620円
75mm	1,800円

○メーター使用料はありません。

*新水道料金 = (基本料金 + 従量料金) + 消費税額

*旧水道料金 = (基本料金 + 従量料金 + メーター使用料) + 消費税額

脇野沢地区の経過措置

☆経過措置として、平成26年度まで新旧料金の差額を段階的に調整します。

平成22年5月～平成24年4月までの調整率は **4 / 5** です。

	増減率	調整率
平成22年5月～	1/5	4/5
平成24年5月～	3/5	2/5
平成26年5月～	5/5	無し

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額
(1円未満切り捨て)

経過措置の計算例

一般用 口径13mmで1ヶ月15m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 5m³) = 2,955円

旧料金(税抜) = 基本料金 1,440円 + (従量料金 180円 × 7m³) + メーター使用料 90円 = 2,790円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

2,964円 = [2,955円 - { (2,955円 - 2,790円) × 4/5 }] + 141円
(1円未満切り捨て 132円)

営業用及び団体用 口径20mmで1ヶ月10m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 0m³) = 1,660円

旧料金(税抜) = 基本料金 2,090円 + (従量料金 200円 × 0m³) + メーター使用料 150円 = 2,240円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

2,230円 = [1,660円 - { (1,660円 - 2,240円) × 4/5 }] + 106円
(1円未満切り捨て △464円)

工業用 口径40mmで1ヶ月180m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 10,890円 + (従量料金 259円 × 180m³) = 57,510円

旧料金(税抜) = 基本料金 11,250円 + (従量料金 110円 × 80m³) + メーター使用料 290円 = 20,340円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

29,162円 = [57,510円 - { (57,510円 - 20,340円) × 4/5 }] + 1,388円
(1円未満切り捨て 29,736円)